

6月定例会審議結果一覧

○：賛成 ●：反対 欠：欠席 ー：退席
※議長は可否が同数の場合以外は採決に加わりません。

議案 番号等	議 案 名 等	採 決 結 果	希 望							青松・公明党			市民ネットワーク (市民の声、大河の会、 能代民政会)		平政会			日本 共産党		シリウス		
			鍋 谷 暁	大 高 翔	今 野 孝 嶺	安 岡 明 雄	武 田 正 廣	菅 原 隆 文	安 井 和 則	阿 部 誠	渡 邊 正 人	落 合 範 良	渡 辺 優 子	藤 田 克 美	畠 貞 一 郎	小 野 立	藤 田 拓 翔	針 金 勝 彦	後 藤 健		相 場 未 来 子	菊 地 時 子
60	能代市檜山地域拠点施設条例の一部改正について	可決	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
61	能代市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について	可決	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
62	能代市総合体育館大規模改修工事（建築主体工事）の請負契約について	可決	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
63	能代市総合体育館大規模改修工事（機械設備工事）の請負契約について	可決	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
64	土地の処分について	可決	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
65	市営万町住宅建替事業建設工事（建築主体工事）の請負契約の変更について	可決	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
66	令和6年度能代市一般会計補正予算	可決	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	●	○	
67	令和6年度能代市国民健康保険特別会計補正予算	可決	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
68	令和6年度能代市水道事業会計補正予算	可決	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
69	農業委員会委員の任命について	同意	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
70	常盤財産区管理委員の選任について	同意	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
71	監査委員の選任について	同意	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	●	●	●	除斥	○	○	○	○	○	○
陳31	地域防災として、旧仁鮎小学校体育館活用の調査を求めることについて	不採択	●	●	●	●	●	議長	●	●	●	●	○	○	○	●	●	●	○	○	●	
陳32	旧仁鮎小学校校舎解体の入札を延期し、文化財としての価値および観光資源としての価値を再検討することを求めることについて	不採択	●	●	●	●	●	議長	●	●	●	●	○	○	○	●	●	●	○	○	●	
陳33	貴重な文化遺産である天然秋田杉校舎・旧仁鮎小学校を後世に残すため、解体を停止し、専門家の調査を受け入れることを求めることについて																					
	項目1 令和6年予算での校舎解体の予算執行を停止し延期すること	不採択	●	●	●	●	●	議長	●	●	●	●	○	○	○	●	●	●	○	○	●	
	項目2 校舎の安全確保を図るため、解体ではなく、応急的な保全処置に変更すること	不採択	●	●	●	●	●	議長	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	○	○	●	
	項目3 令和6年度内に文化財としての価値の有無、改修、保存、まちづくりの一環としての利活用について再調査すること	不採択	●	●	●	●	●	議長	●	●	●	●	○	○	○	●	●	●	○	○	●	
	項目4 専門家の調査を受け入れるように能代市に要請すること	不採択	●	●	●	●	●	議長	●	●	●	●	○	○	○	●	●	●	○	○	●	

6月4日より、議席番号を次のとおり変更しました。鍋谷暁4番→6番、大高翔5番→7番、今野孝嶺6番→8番、菅原隆文7番→18番、藤田拓翔8番→9番、阿部誠9番→4番、渡邊正人10番→5番、安井和則14番→19番、安岡明雄15番→16番、武田正廣16番→17番、落合範良17番→14番、針金勝彦18番→10番、渡辺優子19番→15番

除斥・・・議案の審議をするときに公正を期すため、その議案と利害関係のある議員は審議に参加できないという制度です。



傍聴の様子

淳城西小学校6年生の児童が一般質問を傍聴しました

【委員会等】
開会時刻の30分前から会議室前で受け付けます。議会事務局が発行した傍聴券をお持ちの方のみ傍聴できます。（定員あり）
※なお、開会時刻30分前の時点で定員を超える傍聴希望者がいる場合は抽選となります。

【本会議】
本会議は備付けの「傍聴者名簿」に住所・氏名を記入し、傍聴席へお入りください。耳の聞こえにくい方が音声を聞き取りやすくする、磁気ループシステムを用意しておりますので、希望される方は、傍聴希望日の前日までに議会事務局にお申し出ください。
なお、本会議当日は、本庁舎1階市民交流スペースと二ツ井町庁舎1階市民フロアに設置してあるモニターでも中継を見ることが出来ます。
また、市ホームページ等から本会議のライブ中継・録画中継や、市議会会議録を見ることが出来ます。



議会中継へ

本会議・委員会等とはなたでも傍聴できますのでお気軽においでください。

「本会議・委員会等を傍聴しませんか」